

当院における医療DXの取組について

当院では、オンライン資格確認について、下記の体制を整備しております。

- ☑オンライン資格確認を行う体制
- ☑マイナ保険証を活用し、薬剤情報や特定健診等の診療情報を取得
・活用して診療等を行う体制

2021年10月1日より、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードと顔認証または暗証番号により、健康保険証（以下、マイナ保険証）として利用できます。マイナ保険証によるメリットは以下の通りです。（厚生労働省ホームページより）

- 患者さんの同意により、限度額認定証の情報を当院で得られるようになり、保険者への事前の発行手続きが不要となります。
- 特定検診の情報や服薬情報を医師がオンラインで閲覧できるようになり、より多くの種類の情報に基づいた総合的な診断や重複投薬を防ぐことができます。

マイナンバーカードの保険証利用については、事前の登録が必要です。その他、オンライン資格確認等については下記リンク先を参照してください。

※厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

